

昭和42年2月1日京都市交通局公告（京都市交通局公印の印影について）の一部を次のように改めます。

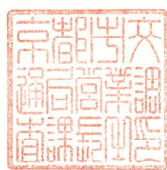
令和3年4月1日

京都市公営企業管理者

交通局長 山本 耕治

第5項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号から第9号までを1号ずつ繰り上げ、第8号の次に次の1号を加える。

(9) 企画総務部営業調査課長の印



第5項第10号中「営業推進室」を「企画総務部」に改める。

附 則

この公告は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用します。

(交通局企画総務部総務課)